

IV 学生生活

開学 10 年目を迎え、当初の 2 学科体制が 3 学科体制になり、体育館、総合情報センター、部室棟の建設、さらに新教授陣の参加、カリキュラムの改正、ハイテク・リサーチ・センター整備事業などハード、ソフト面で“より良い大学”を目指しての体制が整いつつある。また、開学当初未整備であった学生生活支援体制は、ここ 10 年でかなり整備されてきた。

一方、大学の主役である学生に注目してみると、ここ 10 年の社会状況と若者の価値観の変化は著しく、また小子化や進学率の上昇などで、学生の大学入学の目的、能力、適性も多様化、複雑化している。本学には勉学、課外活動に熱心で学生生活をエンジョイしている学生も多いが、一応の大学入学を達成して、目的意識の欠如からか勉学意欲を喪失して、遊び、アルバイトに熱心な学生も見受けられる。また自己本位、抑制力の欠如から授業中の私語、喫煙などのマナーの悪い学生が最近目立つようになってきた。

若者の価値観の変化と、大学祭など様々なイベントへ参加する教員が少ない現状は、教員と学生相互の人的交流を希薄にしている。このような状況は、相互信頼に基づく全人的教育をますます難しいものになっている。

このような本学の状況を十分踏まえて、東京情報大学をより良い大学にするためには、学生生活を学生部の“専売特許”とせず、大学及び教職員は協力して対処して行かなければならない。

学生部、学生課は“より良い学生生活”の支援を目指して、現在の学生生活の基準、課外活動、福利厚生、精神衛生を含む健康管理、奨学金制度、留学生対応などの点検を行った。

1 学生生活について

学生生活を送るうえで、本学においても申請（届け出）を伴う様々な手続きがある。課外活動に関するものでいえば、団体の結成・継続、助成、集会、教室・体育館等施設の利用、運動用具等の貸出、ビラ・ポスター等の掲示、印刷物などの配付、催し物、物品の販売、合宿、学外団体への加盟、署名・募金活動など。証明書等の発行でいえば、学生証の再発行、仮学生証の発行、通学証明書の発行、学割証の発行、健康診断証明書、車両入構許可証の発行などである。

開学以来の歴史が浅く、また学生気質が学園紛争が盛んであった頃から大幅に変化していることもあり、本学においては、これまでに学生運動や政治・宗教的思想に基づく活動を行う個人・団体はなく、幸いなことに申請や許可の際に大きなトラブルが発生した事例はない。

しかし、申請（届け出）の忘れや遅れは多く、諸手続きについて、周知徹底された状況にあるとは言いがたく、大学事務の煩雑化の一因となっている。したがって、周知徹底の方策がこれからの課題である。なお、現在、申請（届け出）に関する諸手続き等について、周知徹底を行うための方策として、次の事項を実施している。

a 学生ハンドブック、学生手帳への掲載

毎年改訂し、年度当初に全学生に配付している学生ハンドブック、学生手帳に、詳細を記載している。

b ガイダンスの実施

新入生を対象とした入学後の一連のガイダンスの中で説明を行っている。

c キャンパス・ナウ（学内報）への掲載

年 4 回発行する学内報に随時掲載している。

d インフォメーションボードでの連絡

本学では、原則として学生への連絡等は、本館棟1階に設置しているインフォメーションボードを通じて行うことにしている。申請（届け出）で期間を限定するものについては、必ずこれに掲載している。

e ホームページへの掲載

平成9年10月20日から「学生課ホームページ」を開設した。ホームページの各ページには、インフォメーションボードと同一内容の「information board」、学生ハンドブックのダイジェスト版である「学生ハンドブック」、Campus Nowのダイジェスト版である「Campus Now」、その他「課外活動」等の内容を掲載している。

2 学生の課外活動

(1) 課外活動団体

本学の課外活動団体を大別すると、部、同好会及び翔風祭実行委員会の3つに分けられる。いずれも、本学の教育目的に沿った活動を行うことにより、学生生活の充実と向上並びに大学の発展に寄与することを要件とし、課外活動団体結成基準に則り、年1回団体の新規結成と継続の申請を受け付け、学生部委員会において審議のうえ、活動を許可している。

運営については、課外活動団体を統括する学生組織が結成されていないため、部長（同好会においては顧問）の指導のもと、各団体の自主的運営にまかせている。

また、活動費については、基本的に部員（会員）の自己負担を原則としているが、大学からは連盟等加盟費、学外施設利用料、公式戦参加費を主体とした助成を行っており、在学生の父母によって組織されている東京情報大学後援会より、消耗品、合宿費を主体とした助成が行われている。

開学以来の歴史が浅いことが最大の要因であろうが、課外活動団体においては多くの問題を抱えている。主なものを列記すれば、活動の拠点となる部室等の不足、指導者の不足、女子学生の入りやすい団体（特に運動部）が少ないこと、活動が長続きしないこと、所属する学生の割合が低下傾向にあること等である。

今後の課題としては、施設・設備面でのより一層の充実が第一であるが、活動を活性化するための方策の一つとして、OB会の結成を推奨し、学生、教職員及びOBが一体となった活動を行うことも必要であると考える。また、開学以来全国レベルの大会で顕著な成績をあげた団体や個人がないことから、大学の広報の一環として、成績を重視した重点強化部の育成も、今後の課題の一つとしている。

a 部

同好会として1年以上の活動実績があり、特に活動内容が充実し、かつ安定している団体に限り、同好会からの昇格を認めている。

現在、文化系部6団体（部員数144名）、体育系部10団体（部員数203名）が活動中であるが、相対的に活動は停滞しており、部員数も減少傾向にある。

なお、部に対しては、大学行事（体育祭、大学祭、バレーボール大会等）に参加、協力することを活動義務としている。

b 同好会

会員相互の親睦を活動の主目的にしており、大会、発表会、展示会等に参加している団体はごく少数である。

現在、28団体（会員数669名）が活動中であり、団体数、会員数ともにほぼ横這いであるが、例年、結成、廃会となる団体数が多く、数をもって活動の盛衰を判断することは難しい状況にある。